

## 「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」について

「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」とは、小型家電リサイクル法の施行に伴って、市町村が中心となった使用済小型家電の回収に関する実証事業を行い、その実施を通じて回収体制の構築に必要な支援を環境省が行い、リサイクルシステム構築に関する今後の課題や問題点を研究していくものです。

実証事業には、「市町村提案型」と「再資源化事業者提案型」があり、それぞれについて環境省が公募を行いました。大和市は、「平成 25 年度小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」（市町村提案型）に応募（事業計画書を提出）し、採用されました。